

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2026年6月29日		
号機	-	件名	フロンガスの構外処理における手続きの未実施について（区分：Ⅲ）
【事象の発生】 ・ 荒浜側廃棄物焼却設備（管理区域）で管理していたフロンガスについて、ボンベに入れて構外に搬出し廃棄処理をした際、保安規定第88条の2（放射性廃棄物でない廃棄物の管理）で定める所定の手続きを実施していなかったことがわかりました。 ・ 具体的には、「放射性廃棄物でない廃棄物」として、構外で廃棄する際に求められる放射線測定、および記録の確認について、ボンベ内のフロンガスに対して実施していませんでした。なお、フロンガスの構外での廃棄処理作業は、フロン排出抑制法に基づき適切に処理していることを確認しています。 ① 当該のフロンガスは、発電所構内搬入時から、構外で処理するまで外部と接触のない（密閉された）状態で管理されていること、当該のボンベは、構外搬出の際に放射線測定を行い、汚染はないことを確認していることから、外部への放射能の影響はないと評価しています。 (2026年6月29日にお知らせ済み) 【原因】 ・ <u>管理区域からフロンガス搬出に関する手続きについて、当社工事監理員や協力企業担当者の理解不足やコミュニケーションエラーにより、「放射性廃棄物でない廃棄物」の処理の手続きや対応が漏れていました。</u> ・ <u>「放射性廃棄物でない廃棄物」を管理する所内の部署の関与がなくても次の工程に進める運用となっていました。</u> 【対策】 ・ <u>関係者に対し「放射性廃棄物でない廃棄物」に関しての定期的な教育を実施します。</u> ・ <u>「放射性廃棄物でない廃棄物」を管理する所内の部署が申請を承認しないと搬出できないように、手続きフロー及び申請フォーマットの見直しを行います。</u>			

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2026年7月10日		
号機	2	件名	原子炉建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
② 【事象の発生】 ・ 2026年7月9日午前11時08分頃、2号機原子炉建屋（非管理区域）2階中央制御室前の通路にて、床面のワックスがけをしていた協力企業作業員が、ワックスを乾かすための業務用の扇風機の角度を調整しようとしたところ、稼働していた扇風機の羽根（金属製）に左手親指が接触し、出血しました。 ・ そのため、業務車にて医療機関へ搬送しました。 【対応状況】 ・ 医療機関での診察の結果、「左手母指挫創」と診断されました。 ・ 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。 (2026年7月10日にお知らせ済み)			

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2026年7月14日		
号機	-	件名	屋外敷地境界付近におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
③ 【事象の発生】 ・ 2026年7月6日午後3時30分頃、屋外で斜面を下っていた協力企業作業員が転倒した際に、有刺鉄線に接触し、額右側部と右耳から出血しました。 ・ そのため、午後3時42分に救急車を要請し、医療機関へ搬送しました。 ・ なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能です。 【対応状況】 ・ 医療機関での診察の結果、「右前額部切創（みぎぜんがくぶせっそう）、右耳切創(みぎみみせっそう)」と診断されました。 ・ 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。 (2026年7月14日にお知らせ済み)			

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2026年7月14日		
号機	-	件名	屋外中央交差点付近洞道内におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
④ 【事象の発生】 ・ 2026年7月8日午後1時35分頃、屋外中央交差点付近洞道内（非管理区域）にて、現場調査の作業場所へ移動していた当社社員が、洞道内のケーブルサポートに頭部をぶつけました。 ・ そのため、午後1時40分に救急車を要請し、構外へはドクターヘリで医療機関へ搬送しました。 ・ なお、本人に意識はありましたが、自力歩行はできない状況でした。 【対応状況】 ・ 医療機関での診察の結果、「非骨傷性頸髄損傷(ひこつしょうせいけいずいそんしょう)」と診断されました。 ・ 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。 (2026年7月14日にお知らせ済み)			

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2026年7月17日		
号機	7	件名	原子炉建屋（管理区域）における体調不良者の発生について（区分：Ⅲ）
⑤ 【事象の発生】 ・ 2026年7月16日午前9時40分頃、7号機原子炉建屋（管理区域）地下1階の計装ラック室にて、配管の溶接作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴え、休憩していましたが、体調が回復しないことから、業務車にて医療機関へ搬送しました。 ・ なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能、身体汚染はありませんでした。 【対応状況】 ・ 医療機関での診察の結果「脱水症」と診断され、当該作業員は、点滴治療を受けました。 ・ 発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。 (2026年7月17日にお知らせ済み)			

(参考) プレス公表 継続対応件名リスト

号機	－	件名	モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）	公表日	2025年1月27日
号機	－	件名	海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について （区分：Ⅲ）	公表日	2025年2月28日
号機	7	件名	タービン建屋（非管理区域）における海水の漏えいについて（区分：Ⅲ）	公表日	2026年6月17日